



鶴ヶ島市生活サポートセンター

Q

生活困窮者自立支援法等改正法について

まつお たかひこ
松尾 孝彦 議員



A

自立支援の強化を進める

問 現状と課題について。
答 生活困窮者自立支援法の施行に合わせ、平成27年4月に生活困窮者自立支援事業を開始し、同年に学習支援事業も開始した。30年4月からは、通称「生活サポートセンター」で自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計相談支援事業を一体的に実施し、効果的かつ効率的な支援に取り組んでいる。

課題は、自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計相談支援事業の一体的実施による包括的支援の更なる強化、ひきこもりの人など社会的孤立の状況に置かれている人の把握と支援、子どもの学習支援を強化し、生活習慣の改善等の生活支援を行う体制の整備などである。

問 今後、必要とされる支援について。
答 法施行当初から法に規定する事業を実施している。今後は、生活困窮者自立支援法等の一部改正の内容を踏まえ、自立相談支援事業等の利用勧奨の努力義務化に伴う庁内各課等の更なる連携、関係機関の情報共有を行う会議体の検討などが必要と考える。

◎その他の質問
一 病児保育事業について
二 祖父母の孫育て支援について

Q

財政状況と今後の見通しについて

ふじわら けんし
藤原 建志 議員



A おおむね健全ではあるが、今後に向けて財政基盤の強化を図る

問 平成29年度決算における財政状況は。
答 各財政指標の数値から、おおむね健全な財政状況を保っていると考えている。

問 義務的経費の状況と見通しは。
答 人件費、扶助費及び公債費と

もに増加している。今後、正規職

員の人件費と公債費は減少するが、扶助費は大幅に増える見込みである。

問 経常収支比率の状況と見通しは。
答 29年度決算では0・1の改善したが、今後は徐々に上昇していくと見込んでいる。

員の人件費と公債費は減少するが、扶助費は大幅に増える見込みである。

問 一部事務組合への負担金の状況と見通しは。
答 29年度決算では減額となった。しかし、施設の修繕のほか、埼玉西部環境保全組合や広域静苑組合の新施設の稼働により、今後は増加していくと見込んでいる。

問 農大跡地周辺の整備費用は。
答 雇用の創出や産業の振興を図り、市の発展に資する土地利用を目指して必要な投資をする。

問 公共施設の老朽化対策は。
答 29年度からの10年間で約10億円は必要になると見込んでいる。

問 将来負担の軽減は。
答 今後の財政的な負担に対応できるように、財政基盤の強化を図る。

員の人件費と公債費は減少するが、扶助費は大幅に増える見込みである。



市役所庁舎